

**2026年度 日本学生支援機構奨学金
在学定期採用申請チェックリスト（表面）教育学部3・4年生用**

学部名・学年	学部	年
学籍番号		
申請者氏名(ふりがな)		
申請者氏名(漢字)		
申請者の携帯電話番号		
申請者メールアドレス	@	
保護者氏名（父又は母）		
緊急連絡先電話番号		

◆提出書類チェックリスト

チェック ↓	【全員提出】1.～3.を提出してください。	大学 記入欄
☐	1. 【提出】在学定期採用申請チェックリスト（本紙）	☐
☐	2. 【提出】スカラネット入力下書き用紙（全ページのコピー） ※未記入項目を含めた全ページのコピーを大学へ提出してください。提出の際は原本も併せてお持ちください。	☐
☐	3. 【提出】振込口座情報（スカラネット下書き用紙P.17に記載した口座情報）が確認できるもののコピー ※通帳、キャッシュカード、アプリのスクショなどのコピーで構いません。	☐
☐	4. 【確認】「奨学金確認書兼地方税同意書」セットの郵送準備はしましたか？ ※大学への提出・確認は不要です。スカラネット申請後1週間以内に忘れずに機構へ郵送してください。	☐
☐	5. 【確認（給付・多子申請者のみ）】 Google Form 又は 書面 で「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書（新様式2）」を提出しましたか？	☐
☐	6. 【確認】裏面の理解度チェックを確認しましたか？	☐
【該当者のみ提出】その他の提出書類 該当する項目がある場合は、裏面より日本学生支援機構ホームページを確認し、必要な書類を提出してください。		
☐	日本国籍以外の場合 → 「在留資格及び在留期間が明記されている証明書」	☐
☐	学生自身が生計維持者となる場合 → 「施設等在籍証明書」・「児童（里親）委託証明書」・「措置解除決定通知書」等（コピー可）	☐
☐	生計維持者の海外居住・赴任によりマイナンバー関係書類が提出できない場合 → 「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」 【所定書式】 ※必ずPCで作成してください。	☐
☐	申込者本人又は生計維持者がマイナンバーを提出できない場合 → マイナンバーを提出できない方の「課税証明書」・「生活保護受給資格者証」及び「マイナンバーに代わる提出書類」【所定書式】	☐
☐	2026年1月1日～2026年8月31日の間に新たに子が出生した場合（里子、特別養子縁組を含む）または当該期間において生計維持者が離婚もしくは死亡等が発生した場合 → 「『新たに生まれた子等』の数の申告書【第2版】」【所定様式】及び公的証明書類	☐
☐	特定親族等に係る子ども（本人以外）の申告書（様式） → 以下すべてを満たす場合、上記申告書を提出してください。様式は窓口で配布しています。 ・申込者を含めて3人以上のきょうだいであること ・2007年1月2日～2007年4月1日生まれのきょうだいがいる（本人を除く） ・上記に当てはまるきょうだいの2025年の合計所得金額が58万円超95万円以下（年収123万円超160万円以下）	☐
以下は大学から連絡があり次第、提出してください。		
☐	大学等への修学支援の措置に係る学修計画書 「奨学金案内ダイジェスト」2ページ（2）学業成績等に係る基準による。 提出が必要な方へは追ってDCメールで提出依頼をお送りします。	☐

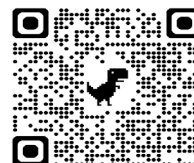
既に後期分の授業料を納付している学生が給付奨学金に採用された場合、採用区分に応じて納付金が返金されます（2月以降予定）。返金する口座について以下いずれかにご回答ください。		
☐	返金が生じた場合、返金決定時点で東北大学に登録されている授業料引落口座に返金することに同意します。	☐
☐	他の口座に返金を希望する場合は、下記Googleフォームのご回答をお願いいたします。 https://forms.gle/gQGzpjZNe8nkNtdq9  ←Googleフォーム提出後はチェックボックスに✓してください	☐

2026年度 日本学生支援機構奨学金 在学定期採用申請チェックリスト（裏面）

◆ 表面の「その他提出書類」の書式は必要に応じてホームページからダウンロードして提出してください。

<https://www.iasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html>

QRコードはこちら →



●奨学金申請にあたっての理解度チェック

奨学金申請にあたっての理解について

以下の項目について理解できている学生のみ申請してください。

☐	奨学金（多子世帯支援含む）は採用後も毎年の成績で次年度の継続が判断されることを理解している。 成績基準について、申請時は「奨学金案内」で、採用後は「奨学生のしおり」で確認しましょう。
☐	採用後は毎年、日本学生支援機構への報告が必要であることを理解している。 給付奨学生（多子世帯支援含む）は毎年4月に「在籍報告」、貸与奨学生は毎年1月に「継続願」をスカラネット・パーソルによって提出（入力）しなければ停止もしくは廃止となります。 スカラネット・パーソナルとは、奨学金採用者のマイページです。登録・ログイン方法については採用後にご案内します。
☐	奨学金に関する対応は学生自身が行うことを理解している。 奨学金は学生自身に支給されます。特に貸与奨学金は自分が債務者となり卒業後（退学後）から返済することになることを理解してください。

.....